

当行社員の逮捕について

昨日、誠に遺憾ながら、以下の不祥事件が発覚し、当行の社員が逮捕されました。

この様な事態を招きましたことは誠に申し訳なく、お客さまの信頼を損なう結果となりましたことを、深く反省いたしますとともに、お取引をいただいておりますお客さま、地域の皆さま、株主の皆さまに心から深くお詫び申し上げます。

事件の詳細は現在警察で捜査中であり、捜査に全面的に協力してまいりますとともに、事実関係が明らかになり次第、厳正に対処してまいります。

記

1 事件の概要

2023 年 10 月 13 日（金）、伊丹店（大阪支店伊丹出張所：兵庫県）の社員（58 歳男性）が、お客さまから依頼され預かった通帳により A T M を利用し、お客さまの総合口座から現金を引き出して窃取した容疑で逮捕されたものです。

2 被害金額

200 万円

3 発覚の端緒

2023 年 10 月 18 日（水）、お客さまからお申し出があり、社内調査を進めておりましたが、同年 10 月 23 日（月）、伊丹警察署から、「当行社員を窃盗容疑で逮捕した」旨連絡があり、発覚しました。

4 今後の対応

当該社員に対しては、厳正な処分をおこなうとともに、今回の不祥事件を厳粛に受け止め、内部管理態勢の一層の充実・強化を図り、信頼回復に向けて、全行を挙げて再発防止に取り組んでまいります。

以上